

高エネルギー加速器研究機構研究データ管理・公開ポリシー

〔 令和 5 年 7 月 2 1 日
制 定 〕

1. 目的

高エネルギー加速器研究機構（以下「機構」という。）は、世界に開かれた研究機関として、加速器科学の発展に貢献することを基本理念として掲げている。そのため、機構は、研究活動の過程で産み出される研究成果を様々な形で積極的に社会に公開・還元し、社会の要請に応えるとともに、加速器科学に対する国民の理解の促進に努める。

本ポリシーは、研究活動の過程で産み出される研究データを適切に管理し、公開し利活用を推進していくために以下の原則を定めるものである。

2. 研究データの定義

研究データとは、機構における研究活動の過程で研究者によって収集又は生成された情報をいう。

3. 研究データの管理

機構は、原則として、研究データを収集又は生成した研究者が、その研究データの管理を行う権利と責務を有していることを認める。研究者は、研究データの価値を守るため、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って研究データ管理を実施する。

4. 研究データの公開

機構及び研究者は、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って、可能な限り社会に研究データを公開し、その利活用を促進する。

5. 機構の責務

機構は、研究データの管理、公開、利活用を支援する環境を整える責務がある。

6. その他

本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて、適宜見直しを行うものとする。

附 記

このポリシーは、令和 5 年 7 月 2 1 日から実施する。